

変 額 終 身 保 険 ( 0 9 )

ハートフルワン

Heartful One

## 特別勘定運用レポート

(組入投資信託の運用状況)

| 特別勘定の名称 | 投資信託の名称    | 投資信託の運用会社               | ページ |
|---------|------------|-------------------------|-----|
| 日本投資25  | 国内バランスVA25 | 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 1   |

三井住友海上プライマリー生命

MS&amp;AD INSURANCE GROUP

# 特別勘定運用レポートをご覧くださいにあたって

## 当資料をご覧ください際にご留意いただきたい事項

- ・当資料は既に当商品にご加入されたご契約者に対し、三井住友海上プライマリー生命のハートフルワン〔変額終身保険（09）〕の特別勘定および特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の運用状況を開示するためのものです。なお、商品の詳細につきましては、商品パンフレット、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ・当資料に記載されている運用実績等に関する情報は過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、〔組入投資信託の運用状況〕に記載されているコメント等は当資料作成時点の見解に基づくものであり、予告なく変更されることがあります。
- ・〔組入投資信託の運用状況〕は、運用会社が作成する運用報告を三井住友海上プライマリー生命が参考情報としてそのまま提供するものであり、内容に関しては、三井住友海上プライマリー生命の責めによるものを除き、三井住友海上プライマリー生命は一切の責任を負いません。

## この保険商品についてご確認ください事項

### ■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を移行日前は投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、移行日以後は一般勘定で運用するしくみの生命保険商品です。特別勘定での運用期間は、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）します。特別勘定の資産は、主に国内の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。これらの特別勘定の運用に伴うリスクはすべてご契約者に帰属します。

### ■ご負担いただく費用について

この保険では、契約初期費用、保険関係費および資産運用関係費等をご負担いただきます。また、一定期間内にご契約を解約・一部解約する場合には、所定の解約控除がかかります。詳しくは次ページ「諸費用について」をご参照ください。

### ■その他

- ・変額終身保険は特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、ご契約者が投資信託を直接保有するものではありません。
- ・特別勘定のユニットプライスの値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きと必ずしも一致しません。これは、特別勘定が投資信託のほかに保険契約の異動等に備えて一定の現預金を保有することがあることや、ユニットプライスの計算に当たり保険関係費等の費用を控除すること等によるものです。

# 諸費用について

この保険の費用の合計は、以下の費用の合計額となります。

## ご契約時にご負担いただく費用

| 項 目    | 目 的              | 費 用        | 時 期                       |
|--------|------------------|------------|---------------------------|
| 契約初期費用 | 当保険契約の締結などに必要な費用 | 一時払保険料の 5% | 特別勘定への繰入前に、一時払保険料から控除します。 |



増額した場合にも、契約初期費用として増額保険料の 5% が控除されます。

ご注意

## 特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

### 1. すべてのご契約者にご負担いただく費用

下記の費用を控除した上で、ユニットプライスは計算されます。

| 項 目     | 目 的                                      | 費 用                     | 時 期                                       |
|---------|------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------|
| 保険関係費   | 当保険契約の締結および維持などに必要な費用ならびに死亡保険金等を支払うための費用 | 積立金額に対して年率 2.45%        | 積立金額に対して左記の年率の 1/365 を乗じた金額を毎日控除します。      |
| 資産運用関係費 | 投資信託の信託報酬など、特別勘定の運用にかかわる費用               | 年率 0.165% 程度*<br>(消費税込) | 特別勘定の資産残高に対して左記の年率の 1/365 を乗じた金額を毎日控除します。 |

\* 投資信託とそのマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、投資信託の品賃料およびマザーファンドの品賃料のうち投資信託の信託財産に属するとみなした額に50%未満の率を乗じて得た額を信託報酬として、各特別勘定の資産残高から控除します。  
・品賃料は投資信託の収益として計上され、その一部を信託報酬として受取るものです。



・資産運用関係費は信託報酬を記載しています。その他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

・資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

### 2. 下記のお取扱いの場合に別途ご負担いただく費用

特別勘定のユニットプライスを計算した後に特定の契約者にご負担いただきます。

| 項 目  | 費 用      |                                    | 時 期                   |
|------|----------|------------------------------------|-----------------------|
| 解約控除 | 解約するとき   | 経過年数に応じて、<br>払込保険料総額に対して 2.0～0.2%  | 解約時・一部解約時に積立金から控除します。 |
|      | 一部解約するとき | 経過年数に応じて、<br>一部解約請求金額に対して 2.0～0.2% |                       |

※ 一部解約請求金額が払込保険料総額を上回る場合には、解約控除対象額は払込保険料総額を上限とします。一部解約の際に解約控除対象額として取られた金額については、以後の解約控除対象額の計算の対象とする払込保険料総額から控除して取扱います。

<解約控除率>

| 契約日(増額日)からの経過年数  | 1年未満 | 1年以上<br>2年未満 | 2年以上<br>3年未満 | 3年以上<br>4年未満 | 4年以上<br>5年未満 | 5年以上<br>6年未満 | 6年以上<br>7年未満 | 7年以上<br>8年未満 | 8年以上<br>9年未満 | 9年以上<br>10年未満 | 10年以上 |
|------------------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------|
| 解約控除対象額に対する解約控除率 | 2.0% | 1.8%         | 1.6%         | 1.4%         | 1.2%         | 1.0%         | 0.8%         | 0.6%         | 0.4%         | 0.2%          | 0%    |

## 遺族年金支払特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

遺族年金支払特約を付加したご契約に対して、下記の費用を遺族年金支払特約による年金支払開始日以後にご負担いただきます。

| 項 目   | 費 用        | 時 期                                      |
|-------|------------|------------------------------------------|
| 年金管理費 | 年金額に対して 1% | 遺族年金支払特約による年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。 |

※ 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

ファンド名：国内バランスVA25

作成基準日：2025年4月30日

## ファンドの特色

- ① 主として、日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンドに投資し、国内の株式・公社債への分散投資をすることにより長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ② 基本配分比率は国内株式25%、国内債券75%とします。
- ③ 上記の基本配分比率には各資産毎に一定の変動許容幅を設けます。また、市況動向等の変化に応じて当該基本配分比率の見直しを行う場合があります。
- ④ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引および債券先物取引等を活用することがあります。このため、株式および債券の組入総額と株価指数先物取引および債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

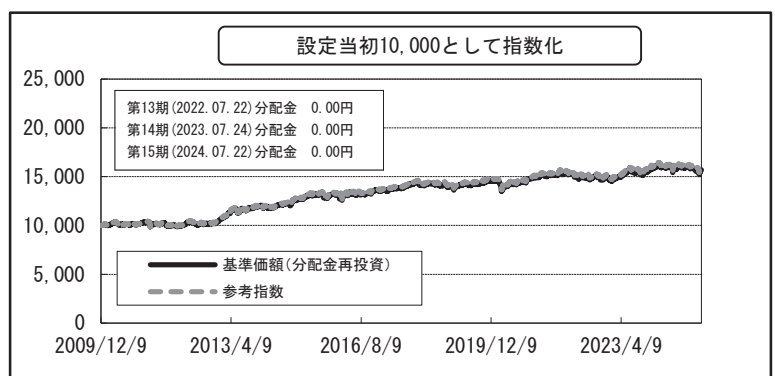
## 基準価額の騰落率

ファンド設定日：2009/12/09

|      | 1ヶ月    | 3ヶ月    | 6ヶ月    | 1年     | 3年     | 設定来     |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| ファンド | +0.60% | -1.60% | -1.86% | -2.17% | +4.94% | +56.74% |
| 参考指数 | +0.52% | -1.60% | -1.85% | -2.34% | +4.89% | +58.88% |
| 差    | +0.08% | +0.00% | -0.00% | +0.17% | +0.05% | -2.14%  |

(注) 参考指数は、当ファンドが組入れている各資産(マザーファンド)のベンチマーク収益率に、各基本資産配分比率を乗じて当社にて算出したものです。

## 基準価額の推移(当ファンド)

 設定来分配金合計 20 円  
(10,000口あたり、課税前)


※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## ファンドの状況

## ●基準価額等

|       |         | 前月末比  |
|-------|---------|-------|
| 基準価額  | 15,647円 | +93円  |
| 解約価額  | 15,647円 | +93円  |
| 純資産総額 | 63百万円   | +0百万円 |

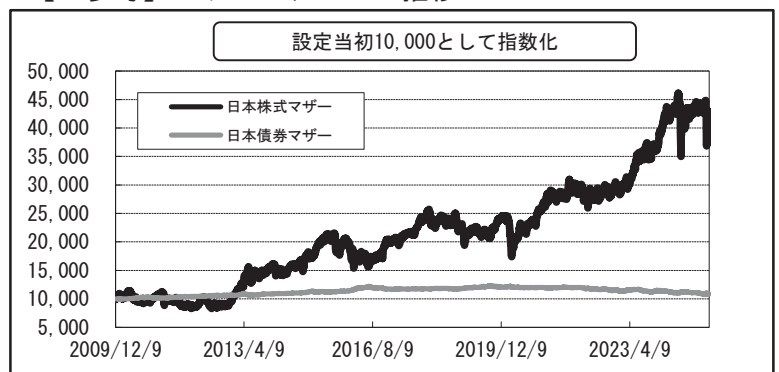
※純資産総額は百万円未満四捨五入

## 信託財産の構成

|         | 基準日現在  | 目標資産配分 | 差異    |
|---------|--------|--------|-------|
| 日本株式マザー | 25.8%  | 25.0%  | 0.8%  |
| 日本債券マザー | 73.8%  | 75.0%  | -1.2% |
| コール他    | 0.4%   | 0.0%   | 0.4%  |
| 合計      | 100.0% | 100.0% | 0.0%  |

(注) 投資信託純資産総額比

## 【ご参考】マザーファンドの推移



## ◇ 4月の市場動向

【日本株式】 国内株式市場は上昇しました。月初は、トランプ米大統領が発表した相互関税を受けて、日本経済への影響や米中の貿易摩擦が強まる懸念により下落しました。その後は、トランプ米大統領が相互関税の上乗せ部分を一部の国で一時停止すると発表したことや、FRB(米連邦準備理事会)議長の解任を否定したことで、過度な警戒感が後退し、円安が進行したことも支えとなり、月間では上昇しました。

【日本債券】 国内債券市場では、10年国債利回りが1.310%に低下(価格は上昇)しました。トランプ米大統領が相互関税を発表したことを受けて世界経済へ下押し圧力がかかるとの見方が強まったことや、世界的な金融市場の混乱を受けて日銀が利上げを行いにくなくなるの見方が広がったことで、利回りは低下しました。

設定・運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント (<https://www.smtam.jp/>)

この保険のご留意いただきたい内容については、巻頭に「特別勘定運用レポートをご覧くださいにあたって」の記載がございますので、必ずご確認ください。